

令和6年12月

お客さま 各位

「電子交付サービス」取扱規定の改訂について

平素は、桑名三重信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、当金庫では、2024年12月26日からの投信システムの変更に伴い、「電子交付サービス」取扱規定を以下のとおり改訂しますので、お知らせします。

【改正する約款】

「電子交付サービス」取扱規定

【改正日(施行日)】

令和6年12月9日(令和6年12月26日)

【主な改正内容】

投信インターネットサービス画面から取引報告書等の「電子交付サービス」の申込みが可能になりました。

⇒ [改定後の「電子交付サービス」取扱規定\(PDF ファイル\)](#)

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

